指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

く県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 越川 洋子
指定の期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日
	・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。
	・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。
	・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。
指定管理者が行う管理業	・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。
務の内容	・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。
	・母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。
	・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を
	実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

		管理者	県の	評価	
評価の項目	の自己	2評価			コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の 実施状況	В	В			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応 を行っている。
2 施設の利用 状況	В	В			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業 の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及び その実績	С	С			さまざまな取組を実施しているが、就業実績、相談件数等の項目が目標を達成できていない。今後、市町や市町社協との連携強化や、SNS等を活用した広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「一」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な

評価

- ・ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域で実施するとともに、交流会の拡大が期待される。
- ・求職者の希望職種とのミスマッチ及び希望職種の求人の減少により、就業実績については5件(就業率 35.7%)に留まり、成果目標(就業率 80%以上)は達成することができなかったが、資格取得の情報等を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数 2,803 回)し、求職登録者にSNSやメール等を利用して情報提供等(LINE配信)を行うなど、求職者の就業活動に寄与することができた。
- ・各種相談事業の状況は 229 件となり、成果目標(340 件)を達成することができなかった。しかし、ホームページでの情報発信やSNS(LINE)配信による情報提供(6,699 件、令和4年度 1,849 件)に努め、チラシの配布を 22,072 件(令和4年度 1,610 件)行い、一般相談及び就労相談が電話 143 件・メール 67 件・来所14 件(令和4年度 電話 83 件・メール 36 件・来所37 件)、弁護士による専門相談が5件(令和4年度 4件)で、合計 229 件のほか、令和5年度から導入したひとり親家庭等相談用AIチャットボットによる相談が759 件あり、一定の役割を果たすことができた。

・就業支援講習会参加者数については、パソコンと簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催した。パソコン講習会は 22 名が修了し、5名が資格を取得した。簿記は 11 名が参加し、うち5名が日商簿記初級に合格した。また、ビジネスマナー研修には 33 名、就労に関する研修には 10 名がそれぞれ参加した。参加者は計 76 名と目標(100 名)を達成することはできなかったが、一定の成果を出すことができた。

総括的な 評価

・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障が出ないよう対応する必要がある。

以上のことから、実績値が目標値に達しない部分はあるものの、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の充実に努めており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称:一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

- ア 相談員による一般相談は、電話 143 件、メール 67 件、来所 14 件であった。また、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、AIを活用したツールとして、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めた。
- イ 弁護士による専門相談は5件の利用があり、法律的な観点からの問題解決に一定の効果を上げた。
- ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるため、母子・父子自立支援員研修会を3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画調整官から「ひとり親家庭等への支援施策について」と題して、「子育て生活支援」、「就業支援」、「養育費確保支援」や「こども未来戦略」等の観点から説明をいただき、参加者からはさまざまな質問が出るなど、実践的で有意義な研修会となった。また、ひとり親家庭等福祉協力員研修会についても、令和5年度は「共同親権は子にとってバラ色の制度化か?」(参加者65名)と題して実施した。

〇 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。また、第1・第3日曜日に三重県母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

- ア 職業紹介所: 求人件数 150 件、求職票 14 件を受理し、就職したのは5件であった。
- イ 就労相談:電話相談 12 件、メール相談 32 件、来所相談7件を受け付けた。
- ウ パソコン講習会:入門コース(4月)、ワードコース(5~6月)、エクセルコース(9~10 月)を火・金曜日の週2日実施し、入門コースは6名、ワードコースは7名、エクセルコースは9名が修了した。また、修了者のうちの一部が日本商工会議所主催PC検定を受験し、ワードコースは2名(ベーシック級)、エクセルコースは3名(ベーシック級)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。
- エ 簿記講習会:簿記初級講習会を開催し、11 名の参加者があった。うち5名が日商簿記初級試験に合格した。
- オ 就労に必要となるビジネスマナー研修会を開催し、33名が参加した。
- カ 就労に関する研修会: ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接 対策のための研修会を開催し、10名が参加した。

〇 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にもSNSや携帯メール等を利用して情報提供等を行った。

- ア ホームページに令和5年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。
- イ ホームページの閲覧は、年間で 2,803 回あった。
- ウ ホームページのほか、郵送 2.543 件、チラシ配布 22.072 件、LINE 配信 6.699 件の情報提供を行った。
- エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に 努めた。

〇 ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父または母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和5年度は、キャンプ場体験、キムチづくり等、5事業を開催した。参加者は 209 名で、内訳は母親 31 名、父親 3名、子ども 48 名、寡婦 127 名であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、参加者の交流の場にもなった。 情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便性の向上を図るため、6月、1月の2回アンケート調査を実施し(回答数:17)、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」という問いに対して「満足」と回答した方は9割以上となった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき、適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

		7.6 =			
	収入の部			支出の部	
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	13,241,000	13,487,095	事業費	6,597,126	6,487,102
利用料金収入	541,827	255,435	管理費	7,185,723	7,255,460
その他の収入	22	32	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,782,849	13,742,562	合計 (b)	13,782,849	13,742,562
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	_
---------	---

4 成果目標とその実績

4 以来日保とての美術	惧						
	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	毎年度	5回				
	2 就業実績 就業実績/求職件数	毎年度	80%以上				
成果目標	3 相談(就業・生活等)件数	毎年度	340 件				
	4 就業支援講習会参加者数	毎年度	100 人				
	5 母子·父子自立支援員研修回数	毎年度	3回				
	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数		5回(進捗率 100%)				
	2 就業実績 就業実績/求職件数		35.7%(5件/14件)				
成果目標に対する実績	3 相談(就業・生活等)件数		229 件(進捗率 67.4%)				
	4 就業支援講習会参加者数		76 人(進捗率 76%)				
	5 母子·父子自立支援員研修回数		3回(進捗率 100%)				
今後の取組方針	張市、東員町)での事業展開を図ってい ○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、2名のでも求人開拓に努めている。今後も多くし、さらに登録者にLINEでの情報配信が加につなげていきたい。 ○ 相談(就業・生活等)件数 相談業務の拡大として、令和6年度が相談については、津市内の法律事の相談また、県民へのセンターの周知を送付い。さらに、市町がひとり親家庭に書類を送付い。さらに、市町がひとり親家庭に書類を送付い。さらに、市郡母子寡婦福祉会やひと等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインを等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインを表したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、のの違いやインを表し、自商の簿記初級講習については、修了生から、今後も継続したい。 ○ 各種講習会については、修了生から周知、より良い講習会の実施に努めたい ○ 母子・父子自立支援員研修会	く。 相ので いらに対解すり 角質 関果な たこをす解す に四行るに を は四うた、 福 を はい行るに を はい で は、 を は、 を は、 を は、 を は、 を は、 を は、 を は、	料理教室等、四日市市、津市、伊賀市、名は受託事業)により、雇用情勢が厳しい中でを知ってもらうことで求職登録者を増や細かな対応に努めることで、あっ旋数の増か、松阪市、伊賀市、尾鷲市の4地域が増か、市町や市町社協との連携を強化するととは、1に向けたPR文書を同封するよう依頼した協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布の関係等で地域開催が難しいものの、10人のとず講習会としたい。に目標に引き続き実施していきたい。ハローの、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際の就職相談等実務的な研修であるい、実際のがあった。今後、県の支援も受けなた協議しながら年3回の研修内容を決めて				
	いく。						
	センター関係者を除くなど、対象者に偏りがないようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果						

を運営に活かしていきたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント		
計画の項目	R4	R5	4221.		
1 管理業務の 実施状況	В	В	5か年の指定管理事業の3年目として、全体的には順調に運営ができた。		
2 施設の利用 状況	В	В	研修や会議での利用が主体となっており、利用者からは職員の対応も含め満足度は高い状況である。駐車場については交通の便の良いところにあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。		
3 成果目標及びその実績	С	С	就業支援講習会等の成果目標を達成することができていない。今後は、会員等のニーズに応えられる講習会の開催やハローワークとの就労研修会の共同開催、募集案内の周知に県や市町の支援を求めるなど、講習会参加者数の増加に取り組んでいく。		

※評価の項目「1」の評価 : 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価: 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

当事者団体である三重県母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用した事業の実施により、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考える。しかし、昨今、ひとり親家庭等は増加しているものの、個人情報保護の問題もあり、対象家庭の把握・声掛けが困難となっていることから、当連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭への事業の周知が思うように進まないという課題がある。

総括的な 評価

今後、より効果的に事業を実施するためには、ホームページやメール、SNS等のさまざまな方法で、県 民への周知を行うとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をいかに行っていくかがポイントであると思われる。ホームページに導入したひとり親家庭等相談用AIチャットボットも活用し、幅広く周知を行い、ひとり親の自立支援につなげていきたい。

円高、物価高騰により企業が業績の改善に努める中、ひとり親が希望する職種、業務が縮小傾向にあり、雇用のミスマッチが生じている。これに伴って、就労実績が減少するとともに相談件数も減少したものと考えられる。

技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や、市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封など、できるだけ多くの媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。